

令和2年(2020年)3月2日

新型コロナウイルスに係る第8回豊中市危機管理対策本部会議

日時：3月2日 部長会終了後

場所：第一庁舎2階大会議室

次 第

1. 現状について

2. 2月29日(土)、3月1日(日)の対応について

新型コロナウイルスに係る第8回豊中市危機管理対策本部会議

現況について 資料

令和2年(2020年)3月2日
健康医療部長 兼 保健所長

1. 新型コロナウイルス感染症発生の状況

- 1) 国内: 感染者数 254名、死亡者数 6名(3月2日7時現在)
- 2) 大阪府: 感染者数 4名(3月1日12時現在)

2. 帰国者・接触者相談センター

		市 CS	(うち保健所へ)	府 CS	(うち豊中市保健所へ)
2月28日	金 (14時~17:15)	15	2		
2月28日	金(時間外)			8	2
2月29日	土			15	3
3月1日	日			16	5

3. 帰国者・接触者外来

4. 当面の課題

- 1) PCR 検査の件数について
- 2) 一部の「帰国者・接触者外来」への過剰な負担について
- 3) 疫学調査や健康観察件数の増加について

市 町 村 長 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応
(施設の休館等) について (依頼)

平素は、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、府では「大阪府新型コロナウイルス対策本部」を設置し、関係部局で情報を共有するとともに、医療機関や関係機関と連携し、感染拡大の防止に向けて取組を進めています。

市町村の皆様には、政令市・中核市の保健所をはじめ、対応にご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、府においては、先般、感染拡大防止に向けた対策として、府主催のイベント等に関する対応方針（別添参考資料）を決定するとともに、府内市町村及び事業者に対して協力を依頼させていただいたところです。

今般、国内の感染状況を踏まえ、急激な感染拡大のリスクに備えるため、府有施設の休館等に関する対応方針（別添）を決定しました。

貴市町村におかれましても、府の方針の趣旨をご理解いただき、できる限りの対応についてご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

別 添 府有施設の休館等について (府方針)
別添参考資料 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対応について
(令和 2 年 2 月 19 日付け医対第 3556 号)

(問い合わせ先)
大阪府政策企画部 企画室政策課 藤本
06-6944-6784 (直通)
06-6941-0351 (代表) 内線 2029

府有施設の休館等について

(基本方針)

- ・府有施設のうち、不特定多数の方が集まる屋内の集客施設については、当面、3月20日までの間、原則、休館とする。
- ・上記を踏まえた、各府有施設における具体的な対応は、施設所管部局において速やかに決定する。
- ・上記方針について、市町村への協力を依頼する。

○ 休館等の対象外(例)

- ・貸会議室・貸館・会議場、体育館

(ただし、当該施設でのイベント等については、2月18日の決定の通り。)

(参考) 2月18日の対策本部会議での決定

- ・当面、1か月間(3月20日まで)は、府主催の府民が参加するイベントや集会を原則、開催中止又は延期。
- ・市町村及び事業者に対しては、できる限りの対応についての、ご協力を依頼。

- ・公園(=屋外。ただし、公園内の上記に該当する屋内施設等は休館。)

- ・その他、屋外施設(野球場、テニスコート等)

※ 指定出資法人等の施設の扱いについては、指定出資法人の判断。

大阪府

分類	施設名	休館日	備考
児童厚生施設	大型児童館ビッグバン	2月29日～3月20日	
博物館	上方演芸資料館(ワツハ上方)	2月29日～3月20日	
博物館	狭山池博物館	2月29日～3月20日	
博物館	近つ飛鳥風土記の丘	3月3日～3月20日	
博物館	近つ飛鳥博物館	3月3日～3月20日	
博物館	弥生文化博物館	3月3日～3月20日	
図書館	中央図書館	3月3日～3月20日	来館サービスは休止 ただし、Web、電話、FAX等を活用したレファレンスや資料予約等の機能は維持 (ただし、資料の受け取りは休館明けになります)
図書館	中之島図書館	3月2日～3月20日	来館サービスは休止 ただし、Web、電話、FAX等を活用したレファレンスや資料予約等の機能は維持 (ただし、資料の受け取りは休館明けになります)
文化会館	男女共同参画・青少年センター (ドーンセンター) ・情報ライブラリー ・ライブラリーカフェ ・NPO協働フロア ・1階ロビー	2月29日～3月20日	施設自体は開館。
文化芸術振興施設	江之子島文化芸術創造センター (enoco) ・「須田剌太展」(2月28日(金曜日)から3月15日(日曜日))	3月1日～3月15日	施設自体は開館。
公園、自然公園、緑地	日本万国博覧会記念公園 ・エキスポ70パビリオン ・大阪日本民芸館 ・自然観察学習館	2月29日～3月20日	公園(自然文化園)は開館。
公園、自然公園、緑地	日本万国博覧会記念公園 ・太陽の塔	3月1日～3月20日	公園(自然文化園)は開館。
公園、自然公園、緑地	服部緑地 ・都市緑化植物園の温室 ・レストハウス2階休憩所	2月29日～3月20日	公園自体は開館。
公園、自然公園、緑地	箕面公園 ・昆虫館 ・梅屋敷	2月29日～3月20日	公園自体は開館。
公園、自然公園、緑地	久宝寺緑地 ・インフォメーションセンター	2月29日～3月20日	公園自体は開館。
公園、自然公園、緑地	錦織公園 ・パークセンター	2月29日～3月20日	公園自体は開館。
公園、自然公園、緑地	大泉緑地 ・中央休憩所横の相談所	2月29日～3月20日	公園自体は開館。

公園、自然公園、緑地	浜寺公園 ・交通遊園展示スペース	2月29日～3月20日	公園自体は開園。
公園、自然公園、緑地	二色の浜公園 ・レストハウス	2月29日～3月20日	公園自体は開園。
公園、自然公園、緑地	りんくう公園 ・総合休憩所	2月29日～3月20日	公園自体は開園。
公園、自然公園、緑地	せんなん里海公園 ・しおさい楽習館の展示スペース ・ピーチハウス2棟	2月29日～3月20日	公園自体は開園。
公園、自然公園、緑地	泉佐野丘陵緑地 ・水辺の休憩所	2月29日～3月20日	公園自体は開園。
公園、自然公園、緑地	花の文化園 ・大温室、レストラン等	2月29日～3月20日	施設自体は開館。
その他	稲スポーツセンター	2月29日～3月20日	
その他	障がい者交流促進センター(ファイブ ラザ大阪)	2月29日～3月20日	
その他	津波・高潮ステーション	2月29日～3月20日	
その他	安威川ダム情報交流センター	2月29日～3月20日	

大阪市

分類	施設名	休館日	備考
子育て関連施設	男女共同参画センター子育て活動支援館	2月29日～3月15日	
老人福祉センター	老人福祉センター	2月29日～3月13日	
	阿倍野防災センター	2月29日～3月20日	防災体験学習エリア
	大阪城天守閣	2月29日～3月15日	
美術館・博物館など	大阪くらしの今昔館	2月29日～3月17日	
	西成情報アーカイブ	2月29日～3月13日	
	大阪市博物館機構の博物館	2月29日～3月16日	
スポーツ施設	大阪市立スポーツ施設(64施設)	2月29日～3月15日	スポーツセンター、プール、体育館、陸上競技場、球戯場、庭球場、相撲場など
	長居障害者スポーツセンター	2月29日～3月15日	
	共同利用施設(8施設)	2月29日～3月16日	
学習・集会施設	阿倍野学習クラブ	3月2日～3月31日	
	社会福祉研修・情報センター	2月29日～3月13日	
ホール・会館等	アイ・スポット	2月29日～3月15日	
	西成市民館	2月29日～3月13日	貸館業務の中止

箕面市

分類	施設名	休館日	備考
図書館	図書館	2月29日～当面	開館しているが、中央・東・萱野南図書館の自習室は利用休止
稲ふれあいセンター	稲ふれあいセンター	2月29日～当面	開館しているが、浴場、和室、トレーニングルーム、ヘルストロン室は利用休止

池田市

分類	施設名	休館日	備考
高齢者施設	敬老会館	～4月7日	

高槻市

分類	施設名	休館日	備考	
スポーツ施設	市民プール	3月2日～3月15日		
	総合スポーツセンター	3月2日～3月15日	総合体育館・テニスコート・陸上競技場・青少年運動広場が休止	
	堤運動広場	3月2日～3月15日	体育館を含む全施設が休止	
	運動広場3施設	3月2日～3月15日	南大樋・牧田・庄所	
	テニスコート3施設	3月2日～3月15日	西大樋・郡家・芥川緑地	
	萩谷総合公園	3月2日～3月15日	野球場・サッカー場・テニスコートが休止	
			3月2日～3月15日	公園部分は開放
			3月2日～3月15日	体育館・野球場が休止
			3月2日～3月15日	公園部分は開放
			3月2日～3月15日	
			3月2日～3月15日	返却及び予約本の受取は可
			3月2日～3月15日	
			3月2日～3月15日	
			3月2日～3月15日	
社会教育施設	図書館 5館1分室	3月2日～3月15日		
	富田・春日青少年交流センター	3月2日～3月15日		
	摂津峡青少年キャンプ場	3月2日～3月15日		
	公民館 13館	3月2日～3月15日		
	老人福祉センター 5か所	3月2日～3月15日		
	障がい者福祉センター	3月2日～3月15日	一般利用休止	
	歴史民俗資料館	3月2日～3月15日		
	しろあ歴史館	3月2日～3月15日		
	今城塚古代歴史館	3月2日～3月15日		
	自然博物館(あくあびあ芥川)	3月2日～3月15日		
	ハニワ工場館	3月2日～3月15日		
	子育て総合支援センター	3月2日～3月15日	プレイルームが休止	
	庄所子育てすくすくセンター	3月2日～3月15日		
	富田・春日青少年交流センター	3月2日～3月15日		
	高槻現代劇場(市民会館・文化ホール)	3月2日～3月15日	現在申込受付をしている大・中ホールの民間主催のイベントについては主催者判断による。その他については休止	
	生涯学習センター(展示館けやきを含む)	3月2日～3月15日	現在申込受付をしている多目的ホールの民間主催のイベントについては主催者判断による。その他については休止	
その他	市民公益活動サポーターセンター	3月2日～3月15日		
	コミュニティセンター 19館	3月2日～3月15日		

クロスパル高槻	3月2日～3月15日	一般利用休止
・男女共同参画センター	3月2日～3月15日	
・青少年センター(街角ユースフロア)	3月2日～3月15日	
安満遺跡公園パークセンター内の有料	3月2日～3月15日	貸室及びランニングステーションの利用休止
富田・春日青少年交流センター	3月2日～3月15日	

吹田市	分類	施設名	休館日	備考
		片山市民体育館	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
		北千里市民体育館	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
		山田市民体育館	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
	スポーツ施設	南吹田市民体育館	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
		目儀市民体育館	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
		総合運動場	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
		片山市民プール	3月2日～3月31日	トレーニング室の使用中止
	勤労者会館	勤労者会館	3月2日～3月31日	屋内プールの使用中止
	障害者施設	障害者支援交流センター(あいほうぶ吹田)	3月2日～3月31日	屋内プールの使用中止
	高齢者施設	高齢者生きがい活動センター	3月2日～3月31日	全館使用中止
		高齢者いきこの家	3月2日～3月31日	全館使用中止

茨木市	分類	施設名	休館日	備考
	子育て支援	子育て支援総合センター	3月2日～3月20日	親子交流の場は休止
		子育てすこやかセンター	3月2日～3月20日	
	スポーツ施設	忍頂寺スポーツ公園・竜王山荘	3月2日～3月20日	宿泊施設は利用不可
		文化財資料館	3月2日～3月20日	研修室・スポーツ施設(庭球場、グラウンド)は利用可
	文化施設	キリシタン遺物史料館	3月2日～3月20日	
		川端康成文学館	3月2日～3月20日	
		プラネタリウム(天文観望室)	3月2日～3月20日	
	青少年	青少年野外活動センター	3月2日～3月20日	
	図書館	中央図書館(富士正晴記念館含む)及び図書館分館、分室	3月2日～3月20日	4分館(中条・水尾・庄栄・穂積)、8分館(大池・豊川・白川・天王・玉島・山手台・太田・彩都西)、移動図書館含む。 ただし、資料の返却、予約した資料の受け取りは可。

豊中市	分類	施設名	休館日	備考

スポーツ施設	体育館	3月2日～3月24日		
	プール	3月2日～3月24日		
	武道館ひびき	3月2日～3月24日		
	高川スポーツルーム	3月2日～3月24日		
	野球場	3月2日～3月24日		
	テニスコート	3月2日～3月24日		
	球戯場	3月2日～3月24日		
	各図書館	3月2日～3月24日	予約した資料の受取、資料の返却は可	
	子ども施設	豊中人権まちづくりセンター児童館	3月2日～3月24日	
		豊中人権まちづくりセンター児童館	3月2日～3月24日	

新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について

教育委員会事務局

3月2日(月) 9:00現在

学校の臨時休業に伴う 小学校の子どもの居場所づくり

1. 概要

日 程：令和2年(2002年)3月2日(月)～3月24日(火)

時 間：月～金 8時～17時

※放課後こどもクラブは、通常通り月～金 13時～17時(延長19時まで)

土 8時～17時

対 象：放課後こどもクラブ入会児童及び原則1年生～4年生(保護者が医療関係従事者である場合は6年生まで)

対応者：教育委員会事務局職員、給食調理員、配膳員、介助員、図書館司書、放課後こどもクラブ指導員

2. スケジュール

7時45分	8時～13時	13時～17時	17時～19時
従事職員準備	居場所づくり (体育館・多目的室・ 図書室・クラブ室等)	放課後こどもクラブ (クラブ室)	延長
		居場所づくり (体育館・多目的室・図 書室)	

3. 経過等

2月29日(土)

○3月2日(月)からの「子どもの居場所」についての調整(HP更新、QA掲載)

○使用教室に関する学校調整・人員配置要請

○問い合わせ件数 166件 (1.申込方法 2.送迎の必要 3.どのような場か)

3月1日(日)

○放課後こどもクラブ指導員等に対して説明会と協力要請(2回)

○補正予算関係(時間外手当、保険、警備員)

○問い合わせ件数 32件 (1.申込方法 2.送迎の必要 3.どのような場か)

3月2日(月)

○7時45分に教育委員会事務局職員1名を全校に配置

○18時から臨時校長会

図書館について

○豊中市の開館について

- 予約の受付、予約資料の貸出、返却本の受付など、サービスを限定し、書架への立ち入り、動く図書館の巡回も予約資料の貸出、返却本の受付のみとします。
- 一部サービスの休止期間は3月2日から3月24日まで。
- 開館時間は通常通りです。
- 集会室については公民館・いぶぎと合わせ通常通りの運用。

各市町村教育・保育担当主管課長 様

大阪府福祉部子ども室子育て支援課長

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての
認定こども園、保育所等の対応について

日頃から、本府児童福祉行政の推進につきまして、御協力いただきお礼申し上げます。

標記について、別添のとおり内閣府及び厚生労働省から事務連絡がありました。国において小学校、中学校、高等学校等について臨時休業が要請されたことを踏まえ保育所等の対応について、保育所等については感染の予防に留意した上で、原則として開所し、国から一律の臨時休園の要請はしないことが示されました。

これらを踏まえ、大阪府における「新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の臨時休園に対する考え方」をお示ししますので、貴管内の保育所、認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設に対し、感染者若しくは濃厚接触者が確認された場合は、本通知を参考にご対応いただきますようお願いいたします。

なお、複数の通知が発出されており、輻輳しておりますので、直近の通知内容をまとめたチラシを作成しましたので、ご活用ください。

連絡先

大阪府福祉部子ども室子育て支援課
認定こども園・保育グループ 植松、小川
TEL : 06-6944-6678
FAX : 06-6944-3052

新型コロナウイルス感染症に係る保育園等の臨時休園に対する考え方（案）

令和2年2月27日現在

福祉部こども子育て支援課

★ 感染者がいない場合

➡ 原則、開所する

保護者が家庭で保育できる場合は、家庭保育への協力依頼をする

I 保育園等（*）において子ども・職員等の感染が確認された場合の対応

(*）保育所、認定子ども園、地域型保育事業所、認可外保育施設

(1) 市町村内の一つの園で感染が確認された

➡ 当該園の臨時休園要請

(2) 市町村内の複数園で感染者が確認された

➡ 感染者が確認された市町村内の全園臨時休園要請

※当該市区町村内在住で当該市区町村外へ登園・通勤する子ども・職員は、登園・通勤を控える。

(3) 市町村外の園で感染者が確認された

➡ 感染者がいない市町村では休園要請はしない

※ただし、感染者の行動履歴や、個別の状況に応じて、休業要請することもある。

※当該市区町村外在住で当該市区町村内へ登園・通勤する子ども・職員は、登園・通勤を控える。

II 子ども・職員が濃厚接触者※に特定された場合の対応

※必要な感染予防策なしで感染者等と接触したり、対面で会話することが可能な距離（目安として2メートル）で、感染者と接触した方等で、保健所により特定された者

市町村内の園で濃厚接触者が確認された

➡ 2週間の登園を避けるよう要請

※ただし、感染者の行動履歴や、個別の状況に応じて、休業要請することもある。

【市町村向け】 保育所等における新型コロナウイルス感染症への対応について

大阪府福祉部子ども室子育て支援課

★感染者がいない場合



原則、開所する

保護者が家庭で保育できる場合は、家庭保育への協力依頼をする

感染拡大防止のための留意点

○職員等

出勤前に各自で体温を計測する



- ・発熱（37.5度以上の発熱）している
- ・呼吸器症状がある
- ・過去に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで



出勤を行わない

○物品の受け渡し等

施設内に立ち入る場合には体温計測をする



発熱が認められた場合



立入を断る

○子ども

登園前に体温を計測する



- ・発熱（37.5度以上の発熱）している
- ・呼吸器症状がある
- ・過去に発熱等が認められた場合、解熱後24時間以上が経過し、呼吸器症状が改善傾向となるまで



利用を断る

○病児保育事業の利用

臨時休園を実施している場合は、医師の診断を参考に、利用の可否について慎重に判断する

令和2年2月25日付け
厚生労働省事務連絡より

卒園式・入学式等の開催に関する考え方

令和2年2月26日付け
厚生労働省事務連絡より

○感染が発生している地域

市町村において、実施方法の変更や延期などを含め対応を検討する

○感染が発生していない地域で実施する場合
＜感染拡大防止の措置＞

- ・風邪のような症状ある方には参加をしないよう呼びかけ
- ・参加者への手洗いや咳エチケット推奨、可能な範囲でアルコール消毒薬の設置
- ・こまめな換気の実施

＜開催方式の工夫例＞

- ・参加人数を抑えること（在園児参加取り

やめ、保護者等の参加人数を最小限とする、保護者を別会場とする等)

- ・会場の椅子間隔を空けるなど、参加者間のスペースを確保すること

- ・式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮すること（祝辞割愛、式辞等の文書での配付、卒園証書を代表の子どもへ授与とすることなど)

- ・予行等は取りやめ、式典当日のみ実施とすること

※卒園式を想定していますが、必要に応じ入園式にも応用

感染症が発生した場合の対応

○子ども・職員等が感染した場合

*職員についても、直接子どもに接する立場にあることから、同様の対応を行う。

＜感染した子ども・職員が発熱や咳などの症状が出ている状態で登園していた＞



市町村は、当該保育所等の一部または全部の臨時休園を速やかに判断

＜感染した子ども・職員が発熱や咳などの症状が出ていない状態で登園していた＞



市町村は、臨時休園の必要性について、個別の事案ごとに大阪府と十分相談のうえ、慎重に判断

*現時点の知見の下では、一律に臨時休園が必要とまではいえない可能性があるため

○子ども・職員が感染者の濃厚接触に特定された場合



市町村は、保護者に対し登園を避けるよう要請する。

*登園を避ける期間の基準：感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間

*ただし、感染者の行動履歴や、個別の状況に応じて、休業要請することもある

○感染者がいない保育所等も含む臨時休園について

- ・地域における流行早期の段階において、大阪府とも十分に相談し、公衆衛生対策として、感染者がいない保育所等も含む臨時休園を行うことも考える
- ・対外的な交流イベントなど地域の子ども等が集まる行事なども含めて幅広く対策を検討

○発熱等の症状がある子どもの登園回避要請の徹底

- ・健康状態の確認（検温等）を行う。
- ・特に、感染者が確認された地域に所在する保育所等においては、このことを徹底。
- ・発熱や咳などの風邪の症状がみられる場合は登園を避けるよう要請。

○臨時休園や登園回避の要請等を行う場合の配慮事項

- ・保護者の負担を極力軽減できるような方法を検討（家庭保育、給食のキャンセル等）。
- ・医療職など社会的要請の強い職業に従事する保護者については、訪問型一時預かり事業、保育所の保育士による訪問保育、ベビーシッターの活用等を検討。

○医療的ケアを必要とする子どもへの対応等

- ・主治医や嘱託医に対応法を相談のうえ、その指示に従う。
- ・登園する場合は、特に健康観察を徹底し、日々の体調の変化に留意。
- ・医療的ケアを必要としないが、基礎疾患のある子どもも同様に対応。

令和2年2月25日付け
厚生労働省事務連絡より

＜市町村において＞

臨時休園の実施や検討する場合

子どもや職員等が感染した場合

子どもや職員等が感染者の濃厚接触者となった場合

*報告ルート：各保育施設→市町村→大阪府

大阪府福祉部子ども室
子育て支援課まで、
至急、報告してください。

令和2年3月定例会
豊中市議会における新型コロナウイルス対策

新型コロナウイルスによる感染症の拡大を受けて、令和2年3月定例会において、以下の対策を行う。

【議員における対策】

- ・ 体調管理に努めるとともに、体調不良（発熱、のどの痛み、咳）の場合には会議の欠席を含めて適切な対応をとる。
- ・ 手洗い、うがいを徹底し、感染症の予防に努める。
- ・ 感染症の被害状況や、国・市の対策などについて情報共有を図る。

【本会議・委員会の開催時の対策】

- ・ 咳エチケット（マスクを着用する。ティッシュ・ハンカチで口、鼻を覆う。袖で口、鼻を覆う。）を徹底する。
- ・ 議場・会議室の出入口に手指用消毒アルコール液を設置し、議場・会議室への出入り時の積極的な利用を促す。
- ・ 長時間の会議を避け、長時間となる場合には、適度に休憩をとる。
- ・ 特に、委員会では重複質問を避け、簡潔に発言することで会議時間の短縮に努めるとともに、1時間に1度程度の換気を行う。

【傍聴者への対策】

- ・ 市議会ホームページにおいて、インターネット中継を行っている旨を再度アナウンスし、直接傍聴を控えてもらう。
- ・ 傍聴席への入り口への消毒アルコールの設置および入るときに咳エチケット徹底の依頼を行う。

【その他】

- ・ 今後も状況に変化があった場合には、そのつど必要な対策を講じる。

令和2年（2020年）2月28日

豊中市議会議長 弘瀬 源悟